■令和 8 年 9 月 30 日定例記者会見内容

１日時　　令和 8 年 9 月 30 日（水）11：00～11：55

２場所　　市役所本庁舎 3 階第三委員会室

３出席者 〇酒田市／市長、副市長、総務部長、企画部長、危機管理監、地域創生部長、
市民部長

〇酒田記者クラブ／各社
幹事社／朝日新聞・ＹＴＳ

■市長発表事項

１　酒田市の各表彰制度 令和 8 年度受賞者について（総務課）

市長／このたび酒田市の各表彰制度、具体的には功労表彰、市民表彰、農業賞、庄内文化賞の 4 つの部門の令和 8 年度の受賞者が決定いたしましたので発表いたします。

今申し上げた 4 つの部門の表彰制度の概要とそれぞれの受賞者一覧については、別紙資料をご覧ください。

資料に沿って簡単に受賞者の方をご紹介いたします。まず、功労表彰の受賞者は 1 名です。

五十嵐良弥様は酒田市袖浦農業協同組合代表理事組合長、それから黒森歌舞伎妻堂連中座長などを務められ、産業および文化の振興に貢献された方です。

次に市民表彰の受賞者は 1 団体と個人 9 名です。

日本語学習支援ボランティアべにばな会様は、外国出身者への日本語学習支援や交流事業の実施により、多文化共生の推進に貢献をされました。

村山英太郎様は現役の開業医として、集団予防接種への協力の他、学校保健医、警察医などとしてご尽力され、保健衛生の向上に貢献をされました。

佐藤賢一様は、平田自治会長会会長、郡鏡・山谷コミュニティ振興会会長として、地域でのリーダーシップを発揮され、住民自治の推進、それから地域振興に貢献をされました。

故佐藤善一様は、十坂コミュニティ振興会会長、酒田市コミュニティ振興会連絡協議会会長として地域でリーダーシップを発揮され、住民自治の推進と地域振興に貢献されました。

故五十嵐京様は、酒田飽海地区保護司会会長などを務められ、犯罪や非行のない安心安全なまちづくりに貢献されました。

大泉さゑ様は酒田市民生委員児童委員として、社会福祉の向上と児童健全育成に貢献されました。

山口弘子様は酒田市民生委員児童委員として、社会福祉の向上と児童健全育成に貢献されました。

佐藤貴夫様は酒田市体育指導委員会副会長などを務められ、体育の振興に貢献されました。

阿部博様は酒田市消防団の酒田市団長などを務められ、消防･防災活動に貢献されました。

田澤薫様は酒田市民生委員児童委員として、社会福祉の向上と児童健全育成に貢献をされました。

続いて農業賞の受賞者は 1 名です。

髙橋一郎様は、庄内みどり農業協同組合の理事や中平田地区農業振興協議会会長などを歴任し、長年にわたり地域の農業者の中核的存在として地域農業の振興に貢献されました。
最後に庄内文化賞の受賞者は１名です。
コール Shion 様は女声合唱団として全日本お母さんコーラス大会に出場されるなど、その演奏は全国的に高く評価されている他、若年層の指導を通じて次世代の音楽文化を担う人材育成に貢献をされました。
顕彰式につきましては、11 月 6 日金曜日、午前 10 時からベルナール酒田で執り行います。

２　庁舎開庁時間の見直しについて（総務課）

市長／本市では多様化する行政課題に対応し、市民サービスの向上に取り組みながら職員の働き方改革を進めています。まず市民サービスの向上については、マイナンバーカードの普及によりコンビニ交付やオンライン申請が浸透し、市役所への来庁ニーズも変化しているところです。一方現状では庁舎の開庁時間と職員の勤務時間が同じで、開庁前や閉庁後にシステムの起動、動作確認、片付けや収納処理などが必要となっています。つまり、窓口業務が主体の部署においては、職員の時間外勤務を前提とした勤務形態となっているのが現状です。県内においても警察署や税務署などの公共機関、それから他の自治体においても、職員の長時間労働是正や業務効率化に向けた窓口対応時間の見直しが順次進められているところです。こうしたことから、酒田市でも業務の効率化による住民サービスの向上と職員の働き方改革を両立させるため、庁舎開庁時間を試行的に見直すことといたしました。具体的には令和 9 年 2 月 1 日から試行的に、市役所本庁舎、各総合支所、そして市民健康センターの 5 施設の開庁時間を、現在の「午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで」から、「午前 8 時 45 分から午後 4 時 45 分まで」に変更いたします。なお、電話の対応時間は平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までですが、こちらには変更はございません。また職員の勤務時間にも変更はございません。
試行期間中には効果測定や検証を行うこととしています。見直しによる影響を丁寧に確認しながら、行政サービス全体の維持向上に繋げたいと考えています。令和 9 年 2 月 1 日の施行開始日までに、市の広報、ホームページ、SNS、ポスター、窓口のチラシなどを通じて市民の皆様への周知を徹底し、取り組んでまいりたいと思います。

３　酒田市大火 50 年事業の実施について（危機管理課）

市長／昭和 51 年 10 月 29 日に発生しました酒田市大火から、本年 10 月で 50 年の節目を迎えます。この大火の記憶を風化させず次世代に繋ぐこと、また防火防災の誓いを新たに安心安全なまちづくりに繋げるため、式典などの節目の事業を実施いたします。10 月 29 日の直近の日曜日となる 10 月 25 日午前 9 時 30 分から、希望ホールにて式典を行います。式典では大火当時を振り返る映像上映や、現場を知る元消防士による講演、それから復興の歌の酒田市民による合唱、消防音楽隊の演奏、防火の誓いなどを行います。式典後には新井田川沿いにて無火災を祈願した消防団による一斉放水と消防車両 20 台による防火パ

レードを実施いたします。さらに関連事業として、10 月 3 日土曜日から始まる酒田市文化資料館光丘文庫での大火 50 年の企画展示の他、消防団による特別巡回広報、10 月 29 日当日には火災発生時刻に合わせて防災行政無線の屋外スピーカーからサイレンを鳴らします。詳細は別紙をご覧ください。酒田市が関わっている事業の一覧は別紙の通りですが、市民団体やサークルが主催する事業もあると伺っています。例えば作家 ねじめ正一さんの大火に見舞われた本市を題材にした小説「風の住む町」を原作とした演劇愛好者による舞台上演や、大会後の復興や防災体制などを考察検証する市民講座などがあると伺っています。大火の発生から半世紀が経ち、大火当時を知る人は少なくなっていますが、災害の記憶を風化させず、しっかりと次世代に繋ぐことが大切です。今年の 50 年を契機に、市民みんなで酒田市大火を広く周知し、防災防火について考えるきっかけにしていただければと思います。

４　令和 8 年度酒田市新田産業奨励賞の受賞者について（商工港湾課）

市長／令和 8 年度の新田産業奨励賞の受賞者は、株式会社ユーテックと松山観光バス株式会社に決定いたしました。

まず株式会社ユーテック様は、圧力容器や真空チャンバーなどの製造を手がける会社です。製造現場のＤＸ化推進により、 リードタイムの短縮や時間外労働の削減、売上高の向上など高い成果を上げています。また、近年は大型放射光施設の大規模改修などを見据えた新工場を設立し、加速器部品の生産体制を一段と強化されました。その他、働きやすい職場環境作りにも注力し、多様な人材が活躍できる取り組みを行っている企業です。

次に松山観光バス株式会社様は、観光バスや観光企画事業を展開する会社です。地域交通の消滅危機という深刻な地域課題を事業承継によって防いだ実績の他、独自の体験型旅行商品の企画やインバウンドの受け入れ体制の強化を通じて、地域の魅力を発信し観光価値の向上に寄与していらっしゃいます。さらに、女性を始めとした多様な人材の働き方改革を積極的に推進し、誰もが働きやすい職場環境作りに注力している企業です。

授賞式は 10 月 19 日月曜日午後 2 時 15 分から、ガーデンパレスみずほで行います。併せて記念講演会を同じ日の午後 3 時 30 分から同じくガーデンパレスみずほで行います。今年度の講師は、花王株式会社代表取締役社長執行役員 長谷部佳宏様より講演いただきます。酒田商工会議所、そして酒田ふれあい商工会など、推薦団体の会員など、市内の経営者や経営層の皆様を対象に聴講いただく予定になっています。

５　10 月 9 日は酒田のラーメンの日（観光物産課）

市長／10 月 9 日金曜日は酒田のラーメンの日です。10 月 9 日は令和 5 年に初めて開催された日本ご当地ラーメン総選挙で、酒田のラーメンが初代王者に輝いた記念すべき日です。酒田のラーメンは、文化庁の 100 年フードに認定されています。そして今年は酒田のラーメンが誕生して 100 周年の年でもあります。まさに 100 年愛される食文化として、今後とも継承していきたいと思っています。今年の酒田のラーメンの日は、SNS で酒田のラーメ

ン検定を行います。全問正解者には抽選で景品もご用意しています。ぜひこの機会に酒田のラーメンを知っていただければと思います。そして市民の皆さんからは、酒田のラーメンを食べた際に、「#酒田のラーメンの日」とつけてSNSでどんどん発信していただきたいと思います。10月9日は市内のラーメン店に足を運んで、酒田のラーメンを一緒に盛り上げていただきたいです。

■市長発表事項に関する質問

記者／開庁時間の見直しの短縮時間ですが、短縮幅が狭いという印象を受けました。45分の短縮時間を有効に使える目途があるのかお聞かせください。

市長／開庁時間の見直しは、他の自治体では窓口業務の時間としているところもございますが、私どもは開庁時間の見直しであり、この時間に市民の方が入庁できるということです。もちろん午後4時45分より前に入られた方が午後5時を過ぎることは当然ありますのでそれはよいのですが、庁舎に入るのは午後4時45分までという原則にさせていただきたいと思っています。

時間の設定は当然議論しましたし、なるべく開庁時間を長くするということで、システムを立ち上げるのに午前8時30分に来てスイッチを入れれば15分位はやはり時間がかかるということで、午前8時45分から。帰りは会計を閉める業務や金庫を持っていく業務もありますので、30分はいただきたいということで午後4時45分まで。いろいろな部署がありますが、いずれにしても朝の15分と帰りの30分は貴重な打ち合わせの時間だと思います。全員揃って打ち合わせができる時間がこれまで時間外になっていたということで、短縮時間分を貴重な打ち合わせの時間に最低限使わせていただき、ミスのない市民サービスに繋げていきたいと考えているところです。

記者／市長は酒田に来て26年目だそうですね。市長の任期中に、ちょうど中心市街地の活性化を図るということでまちなかグランドデザインが立ち上がり、酒田市大火後の中町のシンボルである旧清水屋を2年ぶりに再開させようという動きが始まりました。節目のときに市長になり再興を図ることになったわけですが、感想や思いを一言いただければ。

市長／私は50年前は酒田にはおりませんでしたけれども、酒田市大火のことははっきり覚えています。というのは自宅のテレビの全国ニュースで酒田市大火をやっていて、赤い炎が写っていたのをはっきり覚えています。小学4年生のときだったと思いますが、酒田に住んでいない方でも、あの酒田市大火は「酒田といえば大火とおしん」ということで知っている方も多いと思います。私の任期中にたまたま50年の大きな節目を迎えるということで、2年前にも災害がありましたし、風の強いまちですから大火も他人事ではありません。防災防火への誓いを新たにして、やはり気を抜かずに安心安全なまちを作っていこうということでみんなの思いを新たにする､そういう月にできたらという思いはあります。また、当時のことを改めて調べてみますと、大変なスピードで復興計画が出ているんですね。当時の酒田市職員あるいは関係機関の皆さんのスピード感は本当にすごいと思いますし､また50年と申しましても当時被災した方が当然酒田にまだいらっしゃるわけで､被災

した方は本当に大変だっただろうなと思います。復興と一言で言いますけれども、大変な思いで復興してきて、今でも思い出すと辛い方もきっと多いんじゃないだろうかと思いますし、思い出すのも嫌だという方もおそらくいらっしゃるんだろうと改めて思います。それも含めてよく 50 年頑張ってきたよねと、みんなで共有する月にできたらいいなという気持ちです。

■代表質問

1　酒田の花火の来年以降の開催と集客状況への考えについて

記者／今年の酒田の花火が無事終了しました。昨年と今年は 9 月開催とすることになっていましたが、2 年間の状況を踏まえ、来年以降の開催について現時点での考えをお聞かせください。また集客の状況とそれに関する所感もお願いします。

市長／9 月 12 日に開催しました酒田の花火 2026 は天候にも恵まれ、市内外から多くの観覧者の皆様にお越しいただき、大盛況のうちに無事に終了しました。この場をお借りいたしまして、開催にあたりご協賛いただいた企業、団体の皆様、温かいご支援をいただきました市民の皆様、そして安全な運営に尽力してくださった関係機関や実行委員会の皆様、素晴らしい花火を打ち上げてくれた安藤煙火店様を始めとする全国の花火師の皆様に対し、心より深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

来年度以降の開催についてですが、現段階では開催日程および開催場所は決まっておりません。令和 6 年度の酒田の花火実行委員会において、令和 7 年度と令和 8 年度の 2 年間は河川増水リスクや熱中症リスクを避けるため、開催日時を 9 月第 2 週の土曜日、開催場所は最上川河川公園と決定しまして、その後の開催については 2 年間の結果を受けて改めて実行委員会で検討する方針としたところです。今後も持続可能な大会を目指すため、実行委員会のホームページで大会終了後から今週月曜日まで来場者アンケートを実施しました。また、市民アンケートも予定しています。

酒田の花火は令和 11 年で 100 年を迎えます。記念すべき大会をどのように開催し、多くの市民の皆様に楽しんでもらえるかを見据えつつ、来場者アンケートと市民アンケートの結果も参考にしながら､これから開かれる実行委員会の中で次年度以降の開催場所と時期、あるべき姿を検討していきたいと考えています。

集客の状況と所感については、当日は天候に恵まれこれ以上ない最高のコンディションの中で開催することができました。その結果、昨年を上回る多くの方々、速報値ですが約 1 万 8000 人もの皆様に足をお運びいただきました。酒田の花火終了後はご覧になった多くの方から SNS や YouTube などで素晴らしい写真や動画を多数発信していただいていますし､｢素晴らしかった｣｢すごい迫力で圧倒された｣｢SNS を見て酒田に行ってみたくなった｣など多くの称賛のコメントをいただいています。こうした温かいコメントを拝見するたびに、地元の誇りである酒田の花火が多くの方に愛され支えられていることを実感しています。会場では多くの観客の皆様の笑顔を目の当たりにして、大会会長として、また酒田の市長として大きな喜び、そして深い手応えを感じたところでした。

記者／なかなか花火を打ち上げられなかった時期が続きましたが、この２年はできたというところも踏まえて、秋に河川敷でやって良かったところ、逆に何か課題として見えてきたことなどがあれば教えてください。

市長／まず開催できたことが良かった。とにかく開催できなかったことが多かったので、まず８月の第１ 週は避けるということ、さまざまな日程を考慮して９月の第２土曜日にしたところ、2 年連続で開催できたということで手応えも感じたところです。また、場所につきましても、やはり酒田の花火の特徴は、非常にワイドでカメラに収まりきらないということだと思いますので、場所についても個人的には良かったと思います。しかし、今まさにアンケートを取ってる最中ですので、市民の方あるいは来場者の方の声を聞きながら来年度以降どうするか判断していきたいと思います。

２　定期船とびしまの半年間の運休による新造計画への影響について

記者／エンジン故障により運休した定期船とびしまの運航が再開されました。約半年間の運休は、新造計画のスケジュールや考え方に影響しましたか。

市長／運行の再開についてですが、今朝、定期船とびしまが 3 月 26 日の左舷エンジン故障から約半年ぶりに運航を再開し、無事に出港することができました。島民や事業者、観客、観光客の皆様には半年間本当にご不便をおかけしお詫び申し上げたいと思います。

市内の造船所で中間検査を受けていた定期船とびしまは 9 月 25 日に海上試運転を行い、28 日付けで船舶検査証交付をいただきまして、本日今朝から運行再開することができました。 この半年間、「awaline きらら」から「アイランドブリーズ」まで多くの船舶を切り替えながら、人や物の流れを途切れさせないように航路を維持することができました。代船運航にご尽力いただきました関係者の皆様、何度も相談に乗っていただき迅速な認可にご協力いただいた東北運輸局様、帰宅困難者や島民などの人員輸送にご協力いただきました国土交通省酒田港湾事務所、それから山形県など関係機関の皆様に改めて感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

新造船の建造スケジュールへの影響ですが、令和８年度の前半は故障対応に注力したことで建造スケジュールに遅れが生じているのは事実です。加えて令和７年度に策定した航路改善計画では、現在の船と同程度の規模の新造船を想定しておりましたが、令和 7 年 12 月から令和 8 年 1 月にかけて 22 日間連続欠航がございました。近年例のない気象状況や海の状況も発生しているところです。そこで現在と同規模の船舶で期待するような就航率向上が望めるのかどうか、どのような船型や大きさであれば就航率が最も高くなるのかを改めて調査するため、調査費を９月議会補正予算に計上し、今年度中に実施執行する見込みになっています。

以上の故障対応と、船舶規模の検証が建造スケジュールにどの程度影響するかは現在精査中です。今後 10 年から 20 年と長期にわたって使用する定期船ですので、十分に検討を重ねた上で最も就航率の向上が見込める間違いのない船舶を建造したいと考えています。またこのたびのエンジン故障を踏まえ、新造船のエンジン選定には故障対応などのメンテナンス性についても考慮に入れて考えたいと思います。

記者／新造船のスケジュールははっきりと示されていなかったかと思いますが、5 年に一度の大きい船の検査に合わせて、2029 年秋の検査の前にできればと考えてらっしゃったと思います。それが可能なのか難しそうなのかという判断が今あれば教えてください。
市長／何とか中間検査までには間に合わせられるようにできるようにしたいと思っています。今精査しているところです。
記者／半年間で作業には遅れが出ているが、何とか間に合わせたいというお考えでよろしいですか。
市長／はい。それが一番優先事項ですね。
記者／今回の故障に関して、代船費用や修理費用に現時点でそれぞれどれだけかかってるのか教えてください。
定期航路事業所長／まだ確定しておりませんが、おおよそ 2 億弱。修理が大体 8700 万円位、代船費用が 1 億と少しというところです。
記者／小型の船しか出航できなかったこの半年間ですが、島民や利用者からは「非常に欠航率が高い、就航率が低くて何とかしてくれ、市に言ってくれ」といったメッセージを我々のところにも頂戴するような状態でした。市にもたくさん来たと思いますけども、実際就航率はどの程度下がったのか、前年度比での数字をお聞かせください。
定期航路事業所長／一概に船のせいだけと言えない部分もございますので、ざっくりとした数字になります。例年 4 月、5 月、6 月あたりの就航率は平均値で大体 70%位。今年は 50%ぐらいになっていますので、2 割減ということになります。夏場の就航率は例年 8 割位のところ、今年は 7 割。ただし 8 月に関しては、台風が非常に多く発生したということで今年は 5 割程度に留まっています。全体を通して、トータルでは 20%から 25%ぐらい出航率が下がったのかなと分析しています。
ＹＴＳ／今朝、市長も定期船とびしまの出航にいらっしゃったと思いますが、今日は待ちわびたお客さんがたくさん乗船され、手を振って送り出す方もいらっしゃいました。その光景を見てどのような思いでしたでしょうか。
市長／島民の方には本当にご不便をおかけしたと思っています。今日は島民の方もいらっしゃったと思いますが、素晴らしい天気の中で定期船とびしまが出てよかったと思っています。仕事の関係で渡る方も同じようにご不便をおかけしたと思いますので、今日渡れてよかったと思いますし、また「しあわせ鳥見んぐ」のファンの方もいらっしゃって良かったと思います。あとはやはり関係者の皆さんですね。見送りの中には代船運航してくださった会社の方、それから修理に携わった方、代船運航に関わった方、そしてもちろん定期航路職員もおりました。今日は本当にちょうど半年なんですよね、なので半年間よく頑張ってくれたなということで、お力添えいただいた方の感謝の気持ちでいっぱいになりました。本当にありがとうございました。

■フリー質問

１　令和八年九月場所で十両優勝した北の若関のお祝いの予定について

記者／大相撲の北の若関の市役所の訪問の予定やお祝いなどの予定がありましたら教えてください。

市長／本当に嬉しいニュースでございました。まず千秋楽に勝って、その後の巴戦を見事勝ち抜いて3回連続で勝ったんです。本当に驚きましたし、優勝インタビューで酒田のことにも触れていただき、本当にありがたく嬉しく思ったところです。そして月曜日になりましたら、市民の方やファンの方から今いただいたような問い合わせをいただいているところですが、現実的にあらかじめ用意していないとなかなか難しいんですね。休めるのはおそらく1週間ぐらいで、その後はもうすぐに巡業ということだと思いますので、優勝インタビュー後にコメンテーターが言っていたように、北の若関は十両優勝に満足するような力士ではないわけで、ぜひ次を目指して今は一生懸命練習していただきたいと思っています。訪問や祝賀会というようなことは考えましたが難しいということで、大変残念ですが予定はなしということです。しかし懸垂幕は大急ぎで発注して市役所に出しましたし、私のお祝いコメントもホームページなどで発表されている通りです。次の場所もぜひ頑張っていただきたいと思います。

２　飛島が特定有人国境離島地域に指定されたことへの所感について

記者／これまで人口減少対策などを講じてきた飛島ですが、改めてこのタイミングで、特定有人国境離島地域に指定されたことへの期待感などをお聞かせいただけますか。

市長／国としてこの島は大変大事なので残すということですので、本当に大きなことですしありがたいことだと思っています。そのためにも、これから法令に基づく計画を改めて作っていくわけですが、何をするにしてもやはり定期船の就航率の向上というのが一番の基盤になると思います。それが実現しなければ、何をしようと思ってもなかなか実現できないと思いますので、やはり新しい船の就航率向上ということがまず基本になってきますから、その上で島民の人が住み続けられるように、あるいは飛島に住んでみたいという人がこれからも住み続けられるように何が必要なのか。必要なことを計画に盛り込んで、山形県あるいは関係機関と連携して島の振興を図っていければ嬉しいと思っています。

３　酒田の花火の決算報告について

記者／酒田の花火に関してですが、収支や事業全体のまとめはいつ頃を目処に出てくるのかを教えていただきたいです。

市長／花火の決算につきましては、実行委員会がこれから開かれますのでその中で明らかにされます。まだいろいろな清算もありますから、暫定的に出せるところから出していき、今年度中に確定した決算を出すことを目指してやっているということです。

４　山形新幹線庄内延伸に関する講演会の開催について

記者／前回もお聞きしましたが、山形新幹線庄内延伸に関する講演会が今どうなっているのかを教えてください。

市長／庄内延伸の講演会ですが、私も今日発表できないのは残念ですし本当に申し訳ありません。11 月末までに実施したいと考えています。まだ詰めてきれていないところがあり詳細の発表はできないのですが、もうほぼ固まっています。

５　陸羽西線と山形新幹線庄内延伸に関する要望活動について

記者／昨年末に庄内と最上の首長と酒田と鶴岡と新庄の商工会議所で知事に要望活動をされていますが、去年のような活動は現段階で考えていますか。また、方向性として期成同盟会を作るという話があったと思いますが、どうなっているのか教えてください。

市長／昨年 12 月のような要望活動ですが、その後県の方でも動きがありまして、山形県知事はかなり山形新幹線庄内延伸について非常に熱心に語ってくださるようになっています。東京に陸羽西線存続の要望活動に行ったときにも、要望書に山形新幹線庄内延伸のことも考えるようにと入っておりましたので、以前とは県の動きと姿勢が大きく変わってきていると思いますので、どういう動きをすれば機運醸成になっていくのか、県の事務局や庄内最上の首長とはいつも連絡を取っていますので、日々調整と情報を収集しているところです。その一環として、講演会は 11 月までに開催したいと思います。

推進組織については具体的には決まっておりませんけれども、県のほうでだいぶ山形新幹線庄内延伸と在来線の高速化に力を入れてくださっていますので、今後どう動いたらいいのかを改めて考えているところです。

６　大沢地区の農地の復旧について

記者／大沢地区の被害の復旧の関係です。県に委託し直していただいた農地が大沢地区にあるわけですけども、今年の春に農家の方へ引き渡されて、やっと作付と刈り取り、収穫ができた。農家の方は、嬉しい反面米価の問題もあり複雑そうでしたが、確かに喜んでいらっしゃった。3 年ぶりに稲刈りできたところも出てきたということで、改めてご感想をいただければと思います。

市長／稲刈りができたという新聞記事を拝読して私も嬉しかったですし、何より農地の所有者の方、農家の方は本当に嬉しかっただろうと思います。私にとりましてはもうあっという間の 2 年と少しですが、被災された農家の方にとりましては本当に長い 2 年だったと思いますので、収穫の喜びはこれまでにないお喜びだったのではないかと嬉しく思っています。さまざまな問題もこれからもまだあるかと思いますので、常に伴走しお声を聞きながら必要なことを進めていければと考えています。

■その他

なし

以　上